

議案第129号

指定管理者の指定について議決を求める件

指定管理者の指定について、鹿児島県公の施設に関する条例第6条の規定に基づき、次のとおり議決を求める。

令和5年11月提出

鹿児島県知事 塩田康一

次のとおり指定管理者を指定する。

- 1 公の施設の名称 鹿児島ふれあいスポーツランド
- 2 指定管理者 鹿児島市宇宿二丁目18番27号
セイカスポーツ・鹿児島県サッカー協会・鹿児島県ラグビー協会共同事業体
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(提案理由)

鹿児島ふれあいスポーツランドの指定管理者を指定しようとするものである。